

第15回保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する専門家会議の議題

1. HPKI発行手続き簡素化に関する「保健医療福祉分野PKI認証局署名用証明書ポリシー」及び「保健医療福祉分野PKI認証局認証用(人)証明書ポリシー」の改定について

(経緯)

- 現在、証明書の受渡時に、国家資格取得の確認のために「医師免許証原本」又は「医師免許証のコピーに捺印し、印鑑登録証明書」を求めている。
- HPKIサブ認証局(公益社団法人日本医師会)より、医籍簿(※)に申請者全員を照会し、医師免許の有無を確認しているため、捺印及び印鑑登録証明書の提示を省略できないか要望があった。
- 今般、作業班で捺印及び印鑑登録証明書の提示を省略しても医師免許保有の有無の信頼性は担保されることを確認し、証明書ポリシーの改定案とりまとめた。

(※)厚生労働省が保有する医師免許保有者の一覧

(協議事項)

- 資料3のフローを認め、証明書ポリシーを資料4-1の抜粋箇所のとおり改正し、全体として資料4-2、資料4-3の通り改正してよいか。

(関連資料)

- 資料2 …HPKIサブ認証局からの要望
- 資料3 …現在の発行フロー及び要望のフローを示した概要図
- 資料4-1 …証明書ポリシーの改定箇所の抜粋
- 資料4-2、4-3 …証明書ポリシーの改定案全体版
- 参考資料2 …資料2の前段の依頼

第15回保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する専門家会議の議題

2. 「保健医療福祉分野PKI認証局署名用・認証用(人)証明書ポリシー準拠性審査業務実施規則」の改定について

(経緯)

- 認証局が証明書ポリシー準拠性審査を受けるために厚生労働省に提出する更新申請書様式には、差出人の申請者に押印欄が設けられている。
- 最近の行政デジタル化の流れもあり、押印欄の必要性について検討を行った。
- 申請者の組織からの申請であるかの確認については、準拠性審査やその前の事務的なやりとりを通して確認できるとして、押印欄を廃止した案を策定した。

(協議事項)

- 資料5の案の通り、証明書ポリシー準拠性審査業務実施規則を改正してよいか。

(関連資料)

資料5 ……証明書ポリシー準拠性審査業務実施規則の改定案

第15回保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する専門家会議 資料一覧

- 資料1 議題の説明及び資料一覧（本資料）
- 資料2 HPKI 電子証明書発行時の運用について(伺い)
- 資料3 医師資格証発行フロー(医師免許証原本省略について)
- 資料4-1 HPKI証明書ポリシー改定案(改正箇所抜粋)
- 資料4-2 保健医療福祉分野PKI認証局署名用証明書ポリシー1.6版(案)
- 資料4-3 保健医療福祉分野PKI認証局認証用(人)証明書ポリシー1.5版(案)
- 資料5 保健医療福祉分野PKI認証局署名用・認証用(人)証明書ポリシー準拠性審査業務実施規則(改正案)
- 参考資料1 保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する専門家会議開催要綱
- 参考資料2 保健医療福祉分野PKI認証局証明書ポリシー改定について(依頼)